

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（平成29年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎港松が枝国際ターミナルビル及び松が枝緑地	事業所管	土木部	港湾課
所在地	長崎市松が枝町	課（室）長名	近藤 薫	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	10	にぎわいと暮らしを支える社会基盤を整備する	
	施策	(3)	インフラの長寿命化の推進	
	事業群		インフラの戦略的な維持管理、更新の推進	

2. 施設の概要

設置年月日	平成22年3月26日
設置法令等	長崎県港湾管理条例（昭和51年3月19日）
設置目的	長崎港に多数入港しているクルーズ船利用者の利便に供するとともに、広く県民に憩いと交流の場を提供する。
利用対象者等	主な利用対象：クルーズ船利用者、県民及び県外観光客 ターミナルビル開館時間：午前9時～午後6時（クルーズ船寄航時等は時間変更有り） 緑地開園時間：24時間
施設内容	ターミナルビル鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て 延床面積1,996㎡ 緑地 約1.0㍓：バザール広場、野外劇場、トイレ、駐車場、ターミナルビル屋上緑化部分
施設の利用料金体系	（１）ターミナルビル 待合ホール 営利 60円/日/㎡ 非営利 30円/日/㎡ パントリー 営利 3,000円/回/部屋 非営利 1,500円/回/部屋 多目的ルーム 営利 2,000円/回/部屋 非営利 1,000円/回/部屋 音響機器類 営利 4,000円/回/日 非営利 2,000円/回/日 事務室 税 関 1,600円/日 入国管理局 1,400円/日 検疫所 1,400円/日 動物検疫所 900円/日 植物検疫所 800円/日 C I Q関係 税 関 1,500円/日 入国管理局 3,900円/日 検疫所 1,000円/日 動物検疫所 700円/日 植物検疫所 700円/日 （２）緑地 バザール広場 営利15,000円/日/箇所 非営利 8,000円/日/箇所 野外劇場 営利20,000円/日/箇所 非営利13,000円/日/箇所 芝生広場その他（業としての写真撮影） 6,670円/月 500円/日 （業としての映画撮影） 9,240円/日 （展示会、コンサートその他これに類する行為） 営利17円/日/㎡ 非営利11円/日/㎡ （３）駐車場（自動車1台30分につき） 昼間 50円 夜間 50円 夜間上限500円 （バス1台30分につき） 昼間600円 夜間300円 24時間上限2,400円 （４）国際観光船入港時の待合ホールにおける物販 3,000円/区画
類似施設の設置状況	福江港ターミナルビル（H28） 一般利用者料金 無料 利用者数 599千人 指定管理者制度導入 H18.4.1 管理運営負担金 0円

区 分 (単位：千円)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
財源					
国庫					
その他()					
一般財源	16,759	20,387	30,569	33,255	41,411
事業費< A >	16,759	20,387	30,569	33,255	41,411
内訳					
管理運営負担金	16,759	19,856	30,569	33,255	41,411
その他()		531			
人件費< B >					
合計< C = A + B >	16,759	20,387	30,569	33,255	41,411
単位あたりコスト					

（説明）「 」＝C÷（ ）
 県予算内訳その他とは、維持管理費である。（長崎港湾漁港事務所実施）

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	所在地 長崎市松が枝町3-19 名称 長崎緑地公園管理事業協同組合
代表者氏名	代表理事 小川 雅明
指定期間	平成 26 年4月1日 ～ 平成 31 年3月31日
業 務	施設（設備）の維持・修繕等
利用料金制	■ 導入済 未導入 選定方法 ■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	ターミナルビルと緑地の利用許可件数			(目標値の根拠) 施設の利活用の促進を図るため、ターミナルビルと緑地の利用許可の延日数および駐車場の延利用台数を前年度以上とする。 施設を安全な状態に維持する。		<29年度実施における変更点>		
	駐車場を利用できる日の1日平均利用台数							
	施設内での管理瑕疵による事故発生件数							
	実績			平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
		単位						
	a	目標値	件	414	436	685	1,894	3,175
	b	実績値	件	436	685	1,894	3,175	
	c	達成率b/a	%	105	157	276	167	
	a	目標値	台	-	70	75	67	61
	b	実績値	台	70	75	67	61	
	c	達成率b/a	%	-	107	89	91	
	a	目標値	%	0	0	0	0	0
	b	実績値	%	0	0	0	0	
	c	達成率b/a	%	100	100	100	100	
指定管理者の収支状況		事業計画(H28)		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)
		(千円)	実績-計画					
収入	利用料金	14,689	5,314	15,704	15,592	18,013	20,003	11,137
	県負担金	33,255	0	16,759	19,856	30,569	33,255	41,411
	その他	240	217	317	244	316	457	240
	計a	48,184	5,531	32,780	35,692	48,898	53,715	52,788
支出b		48,184	4,588	32,289	34,104	48,651	52,772	52,788
うち人件費		27,772	-1,309	16,559	15,701	23,945	26,463	31,690
収支a-b		0	943	491	1,588	247	943	0
配置職員数(人)	常勤	15	常勤	15	常勤	15	常勤	15
	非常勤	3	非常勤	3	非常勤	3	非常勤	3

この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成28年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況

収支の状況

計 画		実 績	
<指定管理者実施分> 清掃、建物管理、緑地管理業務を事業計画に沿って適正に行う。 利用者の行為に関する許可、届出の受理、監視、指導、利用調整などを適正に行う。 広報活動を通して、施設の普及利用の向上に努める。 <県実施分> 指定管理者について月1回の利用調整会議等を通じて適正に指導、評価する。		<指定管理者実施分> 清掃、建物管理、緑地管理業務は事業計画に沿って適正に実施された。 利用者の行為に関する許可、届出の受理、監視、指導、利用調整など適正に実施された。 指定管理者のホームページによる広報活動を通して、施設の普及及び利用の向上に努めた。 <県実施分> 指定管理者について月1回の利用調整会議等を通じて適正に指導、評価することができた。	
検 証			
○管理運営業務は、事業計画に沿って適正に実施され、クルーズ船の利用者の利便性の向上につながった。 ○樹木匠の指導を受けるなど、植生管理に力を入れた。 ○地域に開かれた施設として様々なイベントが実施され、利用者の満足度の向上につながった。			
収支計画・実績			
<指定管理者実施分>		(単位：千円)	
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	48,184	53,715	
利用料金	14,689	20,002	客船入港増による使用料の収入増による
管理負担金	33,255	33,255	
その他	240	458	
支出 b	48,184	52,772	
人件費	27,772	26,463	
維持費	20,412	26,309	保守点検費及び植生管理費、施設維持費が増加したため
収支a-b	0	943	
<県実施分>			

検 証	
○平成28年度収入については、クルーズ客船入港が増加したことに伴いターミナルビルの利用が昨年度に比べて増加したため増額となっている。 ○指定管理経費については、クルーズ客船増加に伴う施設稼動実績上昇により、保守点検費及び植生の管理費、施設維持費等が支出増となっている。	
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	A
(説明) ○指定管理者制度の導入により、指定管理者は使用許可等の管理権限を主体的に発揮することにより、ターミナルビルと緑地の管理について効率的かつ効果的に行うことが可能となっている。 ○利用許可件数が前年比167%と昨年同様大幅に伸びた。 ○維持管理の充実が図られるとともにクルーズ客船入港の増加にも適切に対応しており、管理瑕疵による事故発生もなく、施設の設置目的に成果が上がっている。また、ホームページによる広報活動を積極的に行い、イベントを実施するなどの指定管理者の取組みにより、ターミナルビルや緑地をはじめとした施設利用が相当程度周知されたので、利用率が大いに向上した。一日平均の駐車場利用台数としては61台となり前年度を下回っているが、当初想定以上のクルーズ船の入港により当該駐車場の通常営業に支障をきたす状況となったためであり、今後の駐車場の活用方法や目標設定の見直しなど検討していく。今後も「長崎の顔」として、より一層の環境美化を目指した維持管理を行うとともに、利用者に対するサービス向上に向けて、指定管理者と県が一体となって取り組む。	

6. 平成29年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

7. 平成29年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視 点		評 価	判 定 理 由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。		a	利用者サービスの向上や適正な管理に取り組まれている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a	イベント時は施設を地域住民に広く開放、利用の調整については利用調整会議に諮るなど、公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a	クルーズ船利用者の利便に供され、市県民や観光客の憩いの場として、また、交流の場として各種イベントが開催され、利用者サービスの向上が図られている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a	樹木・芝生・花壇その他施設・設備の維持管理について適切に実施されている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		a	ホームページなどによる広報等施設の利用向上に向けた取り組みを行っている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a	管理コストの縮減に努めながら、維持管理の充実を図り、経費縮減に向けた取組が実施されている。
	(その他の観点) 評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)			
施設の在り方についての評価	視 点		評 価	理 由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	県民や観光客の憩いの場として、また、イベント等の交流の場としてニーズは高まっている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	クルーズ船利用者の利便の提供のほか、良好な景観形成やイベント開催および住民の憩いの場となっている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	■ a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	単一市町住民の利用ではなく、市県民やクルーズ船による観光客に広く利用されており、市への委譲は困難。また、公共性が高く民間委譲も困難。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	指定管理者のコスト削減努力により、県は最小限の負担により、適切な維持管理を実現している。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	直営管理や管理委託では現在のようなコスト縮減と維持管理は実現できない。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	当施設は、クルーズ船利用者への利便供与、みなどの景観形成、イベント開催および憩いの場として利用され、指定管理者制度は設置目的に十分に寄与している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	指定管理者の自助努力により施設の利用状況は大いに向上しており、今後クルーズ船入港増による事業効果への波及が望まれる。
	(その他の観点)			

8. 平成30年度事業の実施に向けた方向性

区 分	■ 現状維持	改善	移管	廃止
(説明：30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ○指定管理者制度の導入により、サービスの向上とそれに伴う利用の促進が図られ、また県の経費負担が抑制されるといった効果が得られている。また、利用料金収入も順調に推移している。 ○今後もクルーズ客船入港の増加が見込まれるが、その際には、施設や駐車場利用が制限されることによる施設利用収入の変動を見据えたうえで、県の負担金拠出額を検討していくこととする。 ○クルーズ客船の入港数の増加に伴い、維持管理費等の支出も増額とならざるを得ない状況にあるが、指定管理者においては、施設を適正に維持管理したうえで経費をできるだけ削減し、利用料金の増収を図るなど収支改善に向けたさらなる経営努力をするよう指導していく。 ○県においては、増加傾向にあるクルーズ客船の入港に対し、利用客増に伴う施設補修や要望への早期対応など、指定管理者等と協力して今後もより質の高い維持管理を目指し、施設設置者として日常的な点検及び助言指導に努めていく。 ○客船が入港していない日のイベントや会議室利用の増加など収入の増加に向けた取組を行う一方、質の高いサービスを保ちながら、維持管理費の削減にも取り組んでいく。 (上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載) ○駐車場の1日平均の利用台数が減少しているが、平成30年度からクルーズ船用バスの料金徴収を開始することもあり、これまでの駐車場利用に代わる新たな収入源の確保が見込まれ、成果指標の見直しも含めて事業評価の検討を行う。なお、利用料金の収入の増が平成30年度からは確実に見込まれることから、今年度事業の実施に向けた方向性は現状維持としたい。				